

OHTAWARA SHINKIN BANK

# DISCLOSURE

# 2014

ディスクロージャー誌

お客さまひとりひとりに、  
いつも心のこもったサービスを。



地元の皆さまとともに  
大田原信用金庫

# 目 次

## ごあいさつ

1.金庫の概況及び組織に関する事項	3
2.金庫の主要な事業の内容	3
3.金庫の沿革・一年のあゆみ	4
4.総代会制度	5
5.大田原信用金庫と地域社会	7
6.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
7.内部統制ならびに事業の運営に関する事項	9
8.金庫の主要な事業に関する事項	11
9.金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	15
10.自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	21
11.自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	23
12.商品・サービス・手数料のご案内	30

## 経営理念

- 1.地域社会繁栄の奉仕と共に信頼と協力に応える
- 2.中小企業の健全な育成発展に貢献する
- 3.公共性、信頼性、収益性を基本に健全経営に努力する

## 第4次中期経営計画

『だいしん STEP UP 2018 – 進化への挑戦 –』  
(平成26年4月から平成30年3月までの4ヵ年)

**目指す姿** I. 地域密着の金融サービスを提供し、お客さまや地域の発展に貢献する  
II. 健全経営と体質強化に努め、信頼される経営基盤を確立する  
III. 職員の資質向上に努め、挑戦する組織風土を醸成する

**基本戦略** 1. 地元力（顧客サポート力）強化による地域経済への貢献  
2. 永続性のある経営基盤の整備と拡充  
3. 次代を担う信用金庫人の育成と挑戦する組織風土の構築



このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字<O>と信用金庫の頭文字<S>を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の<O>、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の<S>を含む天体で、この<S>には、お客さまのサクセス（成功）と私達のサービス（奉仕）の精神の意味が含まれております。

また、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しており、「たくさんのお客さまと  
いつまでもごえん（ご縁）がありますように。」という大切な願いも込められております。

## ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より大田原信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

この冊子は、当金庫の経営方針や平成25年度の活動状況、業績の推移などを取りまとめたものでございます。ご高覧いただき、当金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度を振り返りますと、日本銀行による量的・質的金融緩和や経済対策の効果などを背景として、総じて緩やかな回復基調となりました。当地域の状況をみますと、人口減少や高齢化といった構造的な問題に加え、景況感の改善が遅れているなど、中小企業を取巻く環境が力強さを取戻すには時間を要する状況にあります。

平成25年度は第3次中期経営計画『だいしん With your smile 2011』の最終年度として総仕上げを行うべく、信用金庫の原点である「共存共栄」「相互扶助」の理念のもと、地域社会の発展に寄与する活動を推し進めてまいりました。平成25年8月に地域密着型金融への取組みを継続・強化していくために「地域密着型金融の取組方針」を策定し積極的に金融支援を行うことを公表しております。平成25年9月に矢板市、塩谷町、那須町で発生した竜巻により被害を受けられた皆さまにお役立ていただくため「だいしん災害復旧ローン」を取扱うほか、インターネットで個人ローンのお申込みや、8大疾病補償付住宅ローンの取扱いを開始するなど、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいりました。さらに、お取引先のビジネスマッチングを目的とした「ものづくり企業展示・商談会2013」の共催や、農林漁業の6次産業化支援に向けた「とちまる6次産業化成長応援ファンド」への設立に参加し「とちまる6次産業化セミナー」を開催いたしました。また、大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の「だいしん文庫」へ図書を寄贈するなど地域経済活性化のサポートおよび地域貢献活動にも取組みました。

平成26年3月期決算につきましては、利回り低下の影響を受けて貸出金利息が減少しましたが、金融市況の好転を背景に有価証券運用収益が増加したことに加え、資金調達費用や不良債権処理費用が減少した結果、当期純利益は前年度比9百万円増加し205百万円となりました。その結果、経営の健全性・安全性を示す自己資本比率は前年度比0.08ポイント上昇の11.29%となり、国内基準である4.00%を大幅に上回っております。

当金庫は、平成30年に創立90周年を迎えることから、第4次中期経営計画『だいしん STEP UP 2018 -進化への挑戦-』を策定いたしました。本計画は、平成30年3月までの4年間を計画期間とし、目指す姿を「地域密着の金融サービスを提供し、お客さまや地域の発展に貢献する」、「健全経営と体質強化に努め、信頼される経営基盤を確立する」、「職員の資質向上に努め、挑戦する組織風土を醸成する」としました。平成26年度は第4次中期経営計画の初年度としまして、創立90周年に向けた「基盤固めの年」とし、これからも地域の皆さまのお役に立てる信用金庫を築いてまいります。

今後ともご愛顧いただきますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

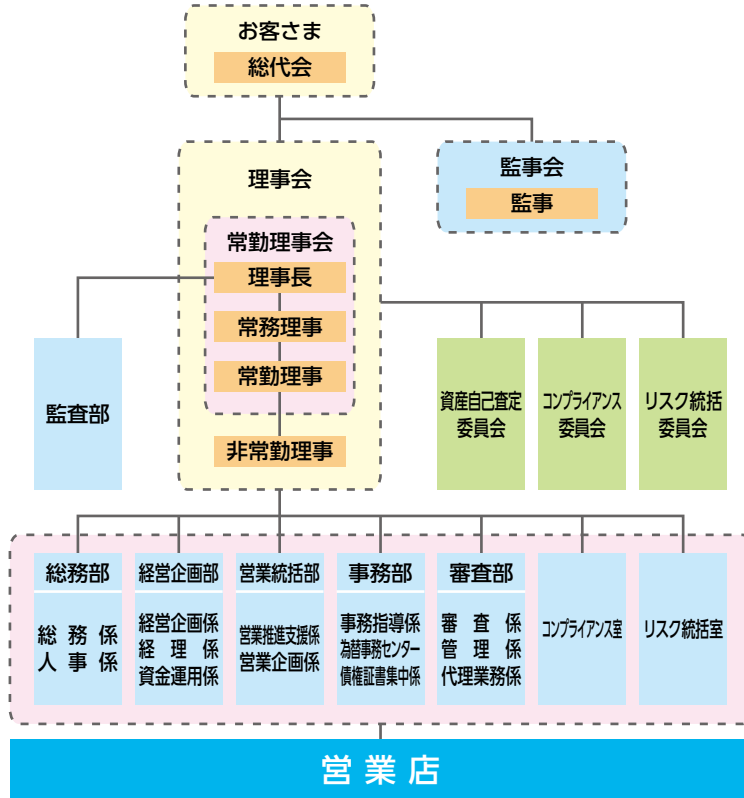


平成26年7月  
理事長 村田 稔

# 1 金庫の概況及び組織に関する事項

## (1) 事業の組織

事業の組織図



## (2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成26年6月末現在)

常勤理事		
理事長 (代表理事)	村田	稔
常務理事 (代表理事)	吉成	良弘
理事	橋本	安雄
理事	玉木	仁
理事	益子	俊彦
理事	人見	誠彦
非常勤理事		
理事	玉木	茂
理事	小瀧	信光
理事	室井	尚武
常勤監事		
監事	渋谷	耕治
非常勤監事		
監事	下鳥	大作
監事	平山	博

# 2 金庫の主要な事業の内容

## (1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

## (2) 貸出業務

- ①貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- ②手形割引  
銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

## (3) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

## (4) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## (5) 附帯業務

- ①代理業務
  - ・日本銀行歳入代理店
  - ・地方公共団体の公金取扱業務
  - ・信金中央金庫や株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ②貸金庫業務
- ③債務の保証
- ④国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ⑤保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- ⑥電子債権記録業に係る業務

## 金庫の沿革

年 月	摘 要
昭和3年2月	有限責任大田原町信用組合設立 初代組合長に石和田幸太郎就任
昭和3年5月	稲村市三郎組合長就任
昭和27年6月	信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
昭和28年5月	桑原広吉理事長就任
昭和29年3月	玉木三子理事長就任
昭和34年10月	那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
昭和36年3月	石和田敬造理事長就任
昭和37年3月	鈴木豊理事長就任
昭和37年12月	黒磯支店開設
昭和39年11月	那須郡湯津上村に営業地区拡張
昭和40年6月	西那須野支店開設
昭和42年6月	福島県白河市に営業地区拡張
昭和45年5月	栗田幸吉理事長就任
昭和46年12月	黒田原支店開設
昭和51年7月	野崎支店開設
昭和54年9月	東那須野支店開設
昭和57年12月	玉木徳次郎理事長就任
昭和59年5月	美原支店開設
昭和61年10月	南支店開設
平成元年6月	両替商業開始
平成元年11月	本店新築
平成元年12月	日本銀行歳入代理店業務開始
平成3年3月	サンデーバンキング取扱開始
平成3年6月	塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区拡張
平成3年11月	矢板支店開設
平成7年6月	那須郡黒羽町に営業地区拡張
平成7年8月	黒田原支店移転開店
平成9年6月	西那須野支店新店舗で開店
平成10年1月	黒磯支店移転開店
平成10年7月	鈴木邦男理事長就任
平成14年2月	宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
平成15年7月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とCD利用について提携
平成18年5月	お客様相談プラザ開設
平成19年6月	村田稔理事長就任
平成24年10月	県内の6金融機関と「とちまるネット」によるATM業務提携
平成26年3月	「モバイル(携帯電話)」での個人インターネットバンキングサービスの取扱開始

## 一年のあゆみ (平成25年度)

年 月	出 来 事
平成25年5月	カードローン(きゃする)の商品改定(利用限度額を50万円に引上げ)
平成25年6月	ロータリークラブ主催の善勝川清掃活動に参加 定期預金「サマーキャンペーン」を開始 アグリビジネスローン(那須の大地)の商品改定(適用金利の引下げ) 総代2区経営報告会を開催 総代3区経営報告会を開催 総代1区経営報告会を開催 第85期通常総代会を開催
平成25年7月	「しんきん東日本大震災こども応援定期積金II」を取扱開始 「西那須野ふれあい祭り」に参加 児童向け夏休み学習教室を開催 (オリジナルマグカップづくり)
平成25年8月	「与一まつり」に参加 中小企業再生支援ファンド[とちぎネットワークファンド]を共同で設立 「地域密着型金融の取組方針」を公表
平成25年9月	「だいしん災害復旧ローン」を取扱開始 (矢板市・塩谷町・那須町での竜巻災害) 6次産業化を支援する「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を共同で設立
平成25年10月	8大疾病補償付住宅ローンを取扱開始 大田原市立図書館の移転に合わせて「だいしん文庫」へ1,000千円寄付
平成25年11月	「とちまる6次産業化セミナー」の共同開催 だいしん経営塾講演会 (「勝者の思考法」講師はスポーツジャーナリスト二宮清純氏) 特殊詐欺の未然防止により大田原警察署より感謝状を受領(本店営業部) 「ものづくり企業展示・商談会2013」を共催 定期預金「ウィンターキャンペーン」を開始
平成25年12月	「&LIFE 新医療保険A(エース)」を取扱開始
平成26年1月	投資信託5商品を新規取扱開始 那須塩原市「だいしん文庫」へ500千円寄付 「とちぎ食の展示・商談会2014」を後援 大田原市「だいしん文庫」へ500千円寄付
平成26年2月	那須町「だいしん文庫」へ250千円寄付 「しんきん東日本大震災こども応援定期積金II」に基づき750千円を寄付 (全国の取扱信用金庫と合算し、総額で約246百万円を寄付) 矢板市「だいしん文庫」へ250千円寄付 フリーローン「ニューアベイル」の商品改定(適用金利を追加) 中小企業経営者向けセミナーを開催 (UI志援コンサルティングと共同開催)
平成26年3月	「モバイル(携帯電話)」での個人インターネットバンキングサービスの取扱開始

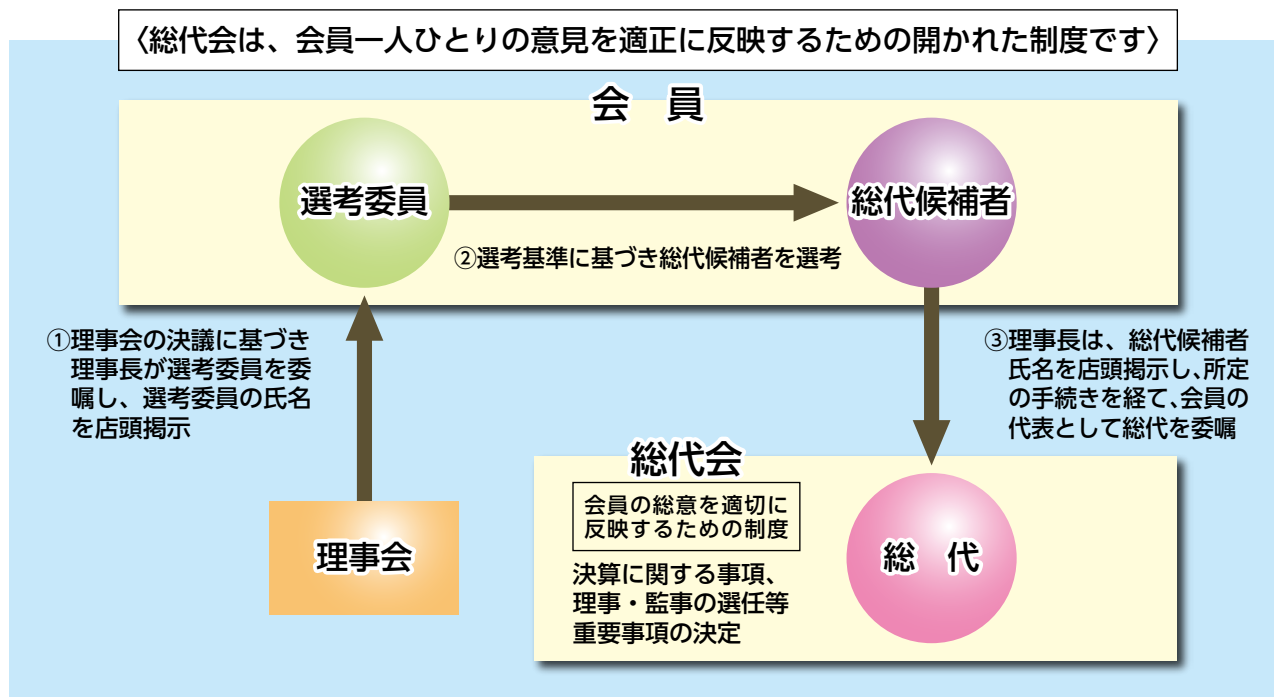
# 4 総代会制度

## (1) 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにて選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、「お客さま満足度調査」や「ご意見・ご要望の投書箱」（お客様の声）を設置するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## (2) 総代とその選任方法

### ◆ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は55名以上80名以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。

### ◆ 総代の選任方法

会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・ 当金庫の営業地区を3区の選任区域に分ち、会員数に応じて各選任区域の総代の定数を定める。
- ・ 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申出る）

### ◆ 総代候補者選考基準

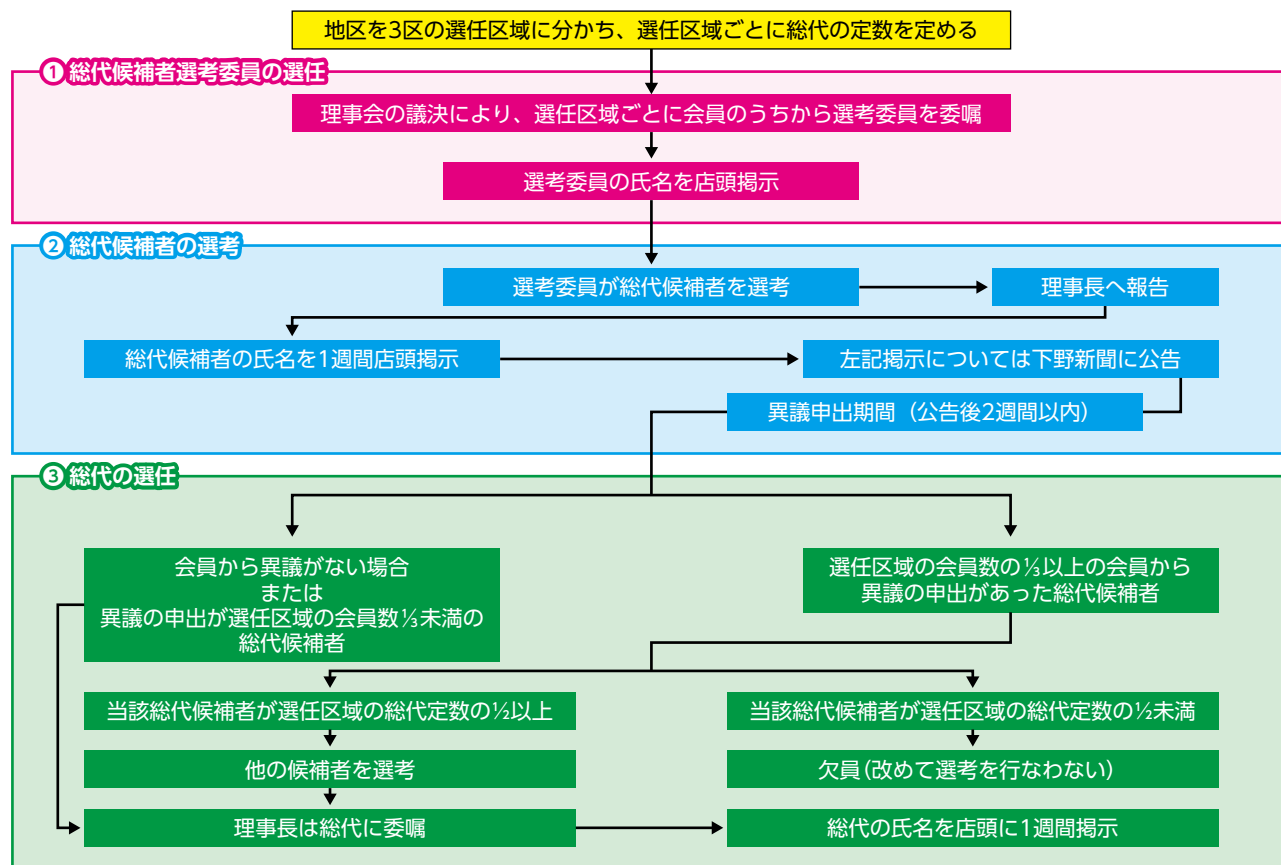
#### ① 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること

#### ② 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 良識を持って正しい判断ができる方
- ・ 地域における信頼が厚く、総代として相応しい方
- ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ・ 行動力があり、積極的な方
- ・ 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

◆総代が選任されるまでの手続き



(3)第86期通常総代会の決議事項

第86期通常総代会は6月27日に開催され、全ての決議事項が承認可決されました。

- ・ 報告事項 第86期（平成25年度）業務報告、貸借対照表、損益計算書について
- ・ 決議事項 第1号議案 第86期（平成25年度）剰余金処分案承認の件  
 第2号議案 理事および監事の「役員報酬等の総額」承認の件  
 第3号議案 会員除名承認の件

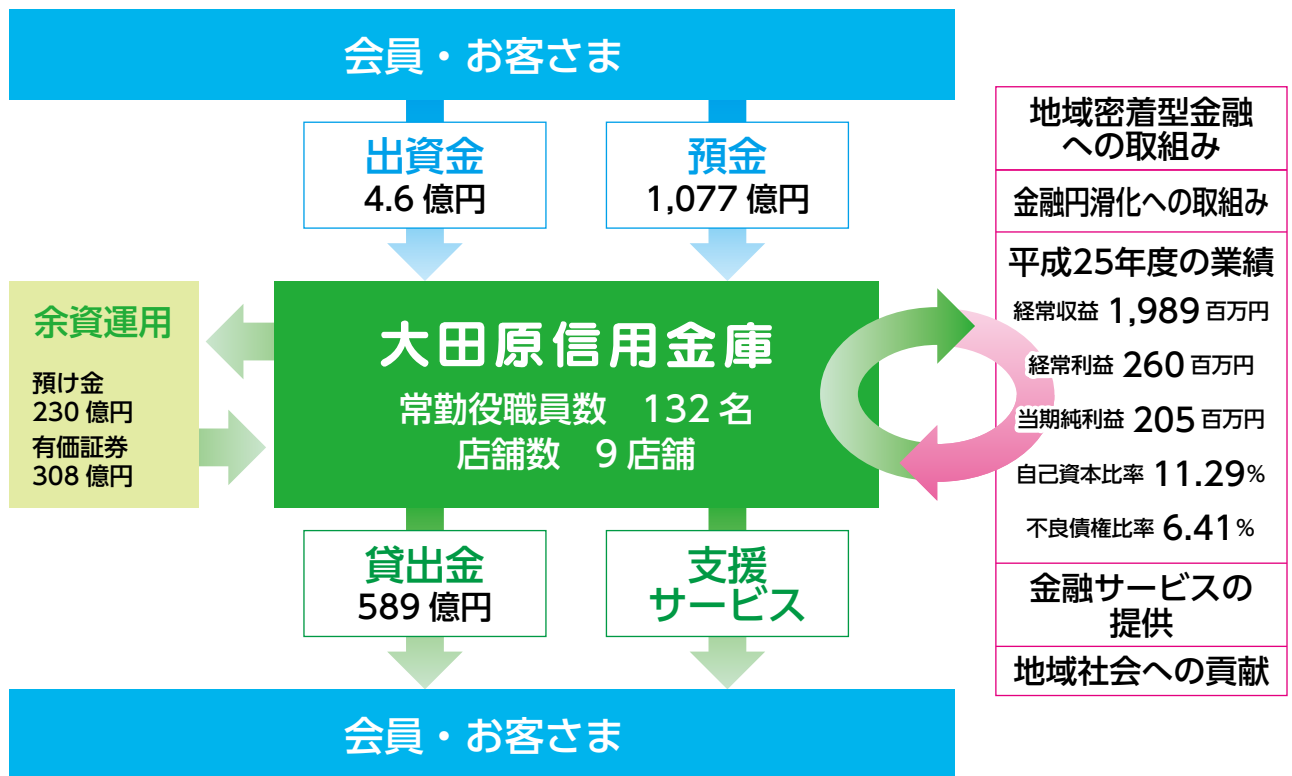
(4)総代の氏名（五十音順、敬称略）

（平成26年6月末日現在）

地区	選任区域	定数	氏 名						
一区	大田原市	32名	相澤平八 稲村宗一 唐橋一男 滝口 功 福田保男 吉岡博美	相澤 裕 井上成紀 川永作衛 津久井富雄 藤沼孝幸 吉川恵造	飯村佳之 岩上総一郎 北川清春 戸邊徹雄 古谷慶一	池田 昇 印南 隆 桑原 淳 奈良靖久 松本寿広	石橋義継 大野広和 郡司佳勇 蜂巢貞美 松本光男	磯 一弥 小倉正敏 高松 勝 原 修 森本敬三	
二区	那須塩原市(旧黒磯市)、 那須町、白河市(旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く)	21名	赤澤雄二 菊地信孝 玉野政一郎 和気勝利	阿久津克巳 熊田仁四郎 津久井勝己 渡辺克久	稲垣政一 栗川征矢夫 時庭真市 渡邊堅治	薄井 久 高久禎章 蜂巢賀憲一	大平鎌一 高根沢英司 星野岳央	川嶋 満 田代 忠 室井美好	
三区	那須塩原市(旧西那須野町、 旧塩原町)、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	21名	荒井丈正 城田民男 中里政博 渡辺邦男	井上晴男 関 幸一 塗茂哲治 渡辺純一	大野千里 五月女明 蜂巢 悟 渡辺省二	小沢恒明 相馬正裕 藤田益弘	菊池 悟 高田修一 益子 浩	君島 優 坪山 豊 森 猛	

# 5 大田原信用金庫と地域社会

だいしんは 相互扶助型の金融機関	地域の資金を地域に還流	地域経済の 持続的発展に向けて
当金庫は栃木県北部地域を主な事業区域とし、会員（地域の中小企業や住民）がお互いに助け合い、ともに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。	地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金等）は、資金を必要とされる地域のお客さまに融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをさせていただいております。	地域との強い絆やネットワークを形成し地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



## 組織団体のご紹介

だいしん経営塾	信樹会	だいしん会
経営者で組織する「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を行っております。年1回の講演会では著名な講師を招き、「だいしん経営塾」の会員企業以外の一般の方の参加も多数あり、好評をいただいております。	「信樹会」は、次代を担う若手の企業経営者によって組織されております。定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を開催し、会員の経営能力向上や会員企業の業績向上に努めております。	営業店単位で組織し、勉強会や情報交換会等を定期的に開催しております。なお、だいしん会を組織する店舗は、黒磯支店・西那須野支店・東那須野支店・美原支店の4店舗です。



「だいしん経営塾」講演会



「信樹会」合同研修会・講演会



「だいしん会」勉強会(美原支店)



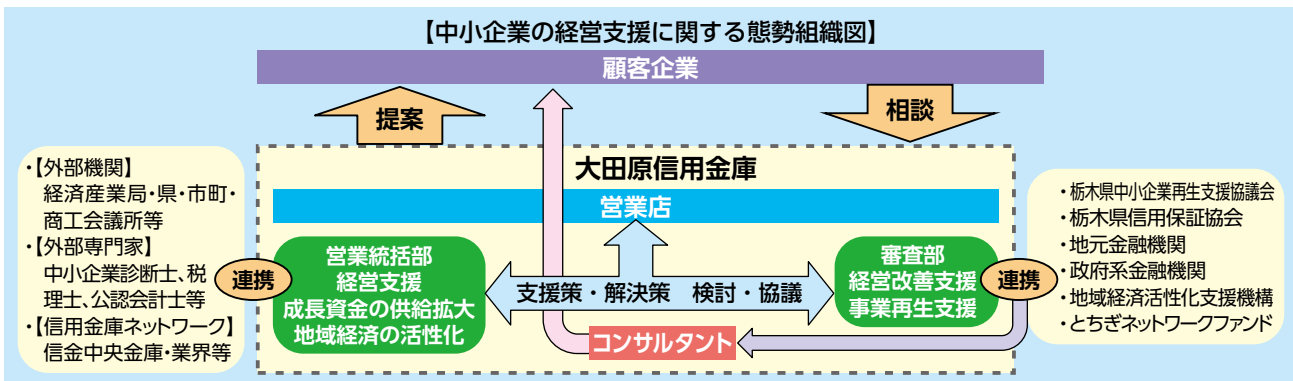
# 6 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

## (1) 中小企業の経営支援に関する取組方針

信用金庫の社会的使命は、地域に根ざした協同組織金融機関として地域社会の発展に寄与していくことにあります。日常的・継続的な「お客さまより良い信頼関係」の強化を図りながら、より一層、お客さまの事業拡大や経営改善等へコンサルティング機能を発揮し、「地元経済の活性化と地域社会の持続的発展」に向けて「地域密着型金融」を積極的に推進しています。

## (2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関として、とちぎ中小企業支援ネットワークや地域プラットフォーム「とちぎ未来創造カンパニー」への参加、創業支援に伴う地元商工会議所・商工会等との連携のほか、栃木県中小企業再生支援協議会等の外部専門家(中小企業診断士等)との連携を強化し、お取引先の経営支援活動の充実を図っています。



## (3) 中小企業の経営支援に関する取組状況

- ① 創業・新事業開拓の支援
  - ・コンサルティング機能の発揮として新規融資による創業支援に取組み、平成25年度の実績は19件54百万円となりました。
  - ・認定経営革新等支援機関として、地元商工会議所・商工会等と「創業・新事業支援についての覚書」を締結しました。
- ② 成長段階における支援
  - ・平成25年11月に「ものづくり企業展示・商談会2013」を共催し、当金庫お取引先9社に参加いただきました。また、平成26年1月には「とちぎ食の展示・商談会」を後援し、当金庫お取引先5社に出展いただくなど、ビジネスマッチングによる販路拡大のサポートに積極的に取組みました。
  - ・経済産業省および外務省が実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加しました。
- ③ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
  - ・栃木県中小企業再生支援協議会や栃木県信用保証会と連携を図り、中小企業再生支援協議会および経営サポート会議に4件の案件を持ち込むなど、経営相談や経営改善支援等に積極的に取組み、金融円滑化に柔軟に対応しております。
  - ・平成26年2月に新たに適用された「経営者保証に関するガイドライン」に対応するため、職員向けの説明会を実施し、その内容を周知しました。

## (4) 地域の活性化に関する取組状況

- ・成長分野の育成に積極的に取組み、平成25年度の実績は30件382百万円となりました。
- ・栃木県が中心となって設立した「フードバレーとちぎ」への参画、大田原市の活性化を目的とした「(株)大田原まちづくりカンパニー」や「(株)大田原ツーリズム」へ出資し、地域活性化プロジェクトに積極的に取組んでいます。
- ・認定支援機関と連携し、平成26年2月に経営者を対象としたセミナー「消費税増税時代への経営」を開催しました。
- ・子育て世代に対する支援として、平成25年度の「子育て支援住宅ローン」取扱実績は、57件1,065百万円となりました。
- ・平成20年より、当金庫の営業エリアの4市町の図書館に「だいしん文庫」として継続的に寄付を行っています。平成25年度は、2,500千円の寄付を行いました。

「3. 中小企業の経営支援に関する取組状況」および「4. 地域の活性化に関する取組状況」の詳細な実績や成果につきましては、当金庫ホームページの地域密着型金融への取組についてをご覧ください。

# 7 内部統制ならびに事業の運営に関する事項

## (1) 内部統制システム

当金庫は、業務の適切性を確保するために整備すべき体制を定めた「内部管理基本方針」を組織全体に周知するとともに、本方針に則り適切な業務運営を行っております。

### 内部管理基本方針に定めている事項

- ① 金融仲介機能を積極的に発揮していくことを確保するための体制
- ② 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ③ 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ⑤ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑦ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑧ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑨ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## (2) リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を設置し、適切な対応が実践できるよう体制整備をしております。

### 主要なリスクカテゴリー

- ◆信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に審査部が所管しております。
- ◆市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では主に経営企画部が所管しております。
- ◆流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより、通常よりも著しく高い預金金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に経営企画部が所管しております。
- ◆オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。当金庫では、主にリスク統括室が所管しております。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

## (3) 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は業務を遂行するにあたり、法令や社会規範に亘るあらゆるルールを遵守し、求められる公共的使命と社会的責任を果たすとともに、お客さまの利益を守るため、コンプライアンスの基本方針を定めております。また、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会とコンプライアンス室を設置し、本部各部ならびに各営業店にはコンプライアンス推進委員をおき、適切な対応が実践できるよう体制整備をしております。

### コンプライアンスの基本方針

- ① 公共的使命と社会的責任の自覚：信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を自覚し、健全な業務運営に努めます。
- ② 法令やルールの厳格な遵守：あらゆる法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③ 顧客情報の保護：お客さまの情報を法令等に従って厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないようにします。
- ④ 職員の人権の尊重等：職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- ⑤ 反社会的勢力の排除：社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを排除します。

## (4) 金融ADR制度への対応

### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は裏表紙参照)またはコンプライアンス室(電話:0287-22-5188)にて受け付けております。

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決の為、当金庫営業日に上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス室」にお問合せください。

## (5) 金融円滑化の体制

地域の中小企業等への適切な資金供給並びに経営相談・経営支援等に真摯に取り組むことは、信用金庫に課せられた重要な社会的使命であります。当金庫はこれらの取り組みを徹底するため、「地域金融円滑化のための基本方針」を定めるとともに、本方針を適切に実践するために必要な体制を整備しております。

### 金融円滑化に向けた体制整備の状況

- ① 「金融円滑化管理方針」を含む管理規程を制定するとともに、金融円滑化管理責任者を選任し、適切な金融円滑化管理体制を整備しました。
- ② 各営業店に「金融円滑化相談窓口」を、本部には「苦情相談の専用窓口」を設けています。
- ③ 経営改善を支援する部署を設置し、与信先へのきめ細かな経営改善・事業再生支援の実施に取り組んでいます。
- ④ 与信先の事業価値を見極める能力(目利き力)の向上を図るため、継続的な研修等を実施しています。
- ⑤ 審査部門は、融資審査の質の向上と迅速化に取り組んでいます。

### 貸付条件の変更等の実施状況について

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末をもって失効いたしました。同法の期限到来後も、当金庫の金融円滑化への取組方針は何ら変わるものではありません。ついては、平成26年3月末現在の「貸付条件の変更等」の実施状況を取りまとめましたのでお知らせします。なお、情報開示の詳細につきましては、各店舗に備え付けていますので、お近くの営業店にお申し出ください。

(単位：件・百万円)

貸付債権内訳	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業向け	2,391	24,729	2,243	22,913	89	1,284	31	327	28	203
住宅資金向け	122	1,626	101	1,218	12	235	0	0	9	172

※中小企業等金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降に申込みを受けた貸付債権について、累計して集計しております。

※上記計数は、件数は債権単位で集計しております。また、金額は申込み時点での債権額です。

※「申込み」とは、「お客さまからの貸付条件の変更等の申込みを書面または口頭で受け付けたもの」を指します。

※「謝絶」には、「申し込みから3ヵ月を経過したもの」も含まれます。

# 8 金庫の主要な事業に関する事項

## (1) 平成25年度における事業の概況

### ■ 業況

平成25年度は「お客さまとのよりよい信頼関係を発展させる3か年」としてスタートした第3次中期経営計画「だいしんWith your smile」の最終年度である総仕上げの年として、「地域密着型金融の推進」、「永続性ある経営基盤の構築」、「人材力アップ」を基本戦略に掲げ業務活動を推進してまいりました。

「地域密着型金融の推進」については、平成25年8月に「地域密着型金融の取組方針」を公表し、中小企業円滑化法期限到来後においても、お客さまのニーズを的確に把握し、迅速な対応により積極的に金融支援を行うことを表明しました。ビジネスマッチングでは、県内金融機関等との共同開催や後援による「ものづくり企業展示・商談会」、「とちぎ食の展示・商談会」を行いました。平成25年9月には、農林漁業の6次産業化に向けて「とちまる6次産業化成長応援ファンド」への設立に参加し、生産者及び事業者を対象としたセミナーを開催しました。

「永続性ある経営基盤の構築」については、経営管理、コンプライアンス、リスク管理等の内部管理態勢を強化し、お客さまから信頼をいただける健全な金庫づくりに努めました。経営管理強化策として、ALM分析を踏まえた資金調達・運用方針を決定する業務運営フローを明確にしたうえで、収益管理態勢の機能向上に努めました。

「人材力アップ」においては、お客さまのライフプランにあった資金運用をお手伝いできるようにセールスリーダー養成研修の実施のほか、お客さまの資金ニーズにお応えできる「目利き力」を高める営業力強化研修を実施し、お客さまへの相談に親身に対応できる体制づくりを進めました。また、お客さまとのよりよい信頼関係を構築し、質の高いサービスを提供するため、女性職員の活躍促進を目指して「女性キャリアアップ宣言」を行い、次代を担う女性職員育成のための女性活躍推進会議を継続的に開催しました。

### ■ 預金と貸出金の業績

平成25年度末の預金は、法人預金が伸長し、前年度比924百万円増加し107,768百万円となりました。

貸出金は、地域の中小企業や個人のお客さまへの積極的な資金供給に努め、前年度比201百万円増加し58,988百万円となりました。

### ■ 損益の状況

経常利益は、利回り低下の影響を受けて貸出金利息が減少しましたが、金融市況の好転を背景に有価証券運用収益が増加したことに加え、資金調達費用や不良債権処理費用が減少したことにより、前年度比83百万円増加し260百万円となりました。当期純利益は、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額の増加がありましたが、前年度比9百万円増加の205百万円となりました。

### ■ 今後対処すべき課題

地域密着型金融を推し進めていくために、第4次中期経営計画「だいしん STEP UP 2018 - 進化への挑戦 -」を策定いたしました。本計画は、平成30年3月までの4年間を計画期間とし、目指す姿として「地域密着の金融サービスを提供し、お客さまや地域の発展に貢献する」、「健全経営と体質強化に努め、信頼される経営基盤を確立する」、「職員の資質向上に努め、挑戦する組織風土を醸成する」としました。平成26年度は第4次中期経営計画の初年度として、「金融支援力の強化」、「ガバナンスの強化」、「次代を担う信用金庫人の育成と挑戦する組織風土の醸成」、「本業収益力の増強」に努め、役職員が一丸となり、より一層地域の皆さまのお役に立てる信用金庫を目指してまいります。

## (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益(千円)	2,514,635	2,186,291	2,183,933	2,015,924	1,989,699
経常利益(又は経常損失)(千円)	5,688	167,560	△124,775	177,705	260,329
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	164,621	94,212	△153,597	196,441	205,068
出資総額(百万円)	467	469	470	467	464
出資総口数(千口)	935	938	941	935	929
純資産額(百万円)	4,590	4,611	4,745	5,424	5,578
総資産額(百万円)	110,940	111,078	112,000	114,437	115,733
預金積金残高(百万円)	104,062	104,859	105,839	106,844	107,768
貸出金残高(百万円)	60,038	59,970	59,826	58,787	58,988
有価証券残高(百万円)	30,863	31,547	30,596	31,947	30,890
単体自己資本比率(%)	11.35	11.49	10.85	11.21	11.29
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	13	13	12	12	12
うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数(人)	131	136	130	128	125
会員数(人)	18,935	18,950	18,930	18,859	18,755

(注) 会計基準の変更により、平成22年度以降の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

## (3) 直近の2事業年度における事業の状況

### ① 主要な業務の状況を示す指標

#### 業務粗利益

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	1,605,996	1,652,011
資金運用収益	1,716,052	1,717,565
資金調達費用	110,055	65,554
役員取引等収支	△40,795	△39,745
役員取引等収益	126,163	126,575
役員取引等費用	166,958	166,320
その他の業務収支	131,698	40,096
その他の業務収益	135,459	74,216
その他の業務費用	3,760	34,119
業務粗利益	1,696,899	1,652,362
業務粗利益率	1.50%	1.45%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

## 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	113,125	113,507	1,716,052	1,717,565	1.51	1.51
うち貸出金	58,558	58,305	1,260,821	1,223,616	2.15	2.09
うち預け金	23,703	24,042	74,941	68,312	0.31	0.28
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	30,483	30,804	370,984	414,999	1.21	1.34
資金調達勘定	110,032	110,276	110,055	65,554	0.10	0.05
うち預金積金	108,901	108,660	105,158	61,375	0.09	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	1,058	1,549	4,536	3,842	0.42	0.24

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度58百万円、平成25年度44百万円)を控除して表示しております。

## 利鞘

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
資金運用利回り	1.51	1.51
資金調達原価率	1.33	1.30
総資金利鞘	0.18	0.21

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	35,971	△143,820	△107,849	1,512	0	1,512
うち貸出金	△22,611	△42,678	△65,289	△4,985	△32,219	△37,204
うち預け金	16,734	△22,142	△5,408	978	△7,607	△6,629
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△15,838	△20,509	△36,347	3,936	40,078	44,015
支払利息	1,034	△43,445	△42,411	2,264	△46,766	△44,501
うち預金積金	2,511	△43,261	△40,750	△216	△43,566	△43,782
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	4,756	△6,392	△1,636	1,619	△2,313	△693

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

## 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.15	0.22
総資産当期純利益率	0.16	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## ②預金に関する指標

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	31,725	32,789
うち有利息預金	26,664	28,124
定期性預金	76,934	75,620
うち固定金利定期預金	73,503	73,613
うち変動金利定期預金	6	6
その他	240	249
計	108,901	108,660
譲渡性預金	—	—
合計	108,901	108,660

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
定期預金	71,844	71,147
うち固定金利定期預金	71,837	71,140
うち変動金利定期預金	6	6
その他	—	—

## ③貸出金等に関する指標

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

				平成24年度		平成25年度	
手形貸付				3,276		2,905	
証書貸付				53,025		53,126	
当座貸越				2,028		1,989	
割引手形				228		285	
合 計				58,558		58,305	

## 貸出金残高

(単位：百万円)

				平成24年度		平成25年度	
貸 出 金				58,787		58,988	
うち 固定金利				40,072		40,484	
うち 変動金利				18,714		18,504	

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	748	795
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	7,464	7,171
その他	—	—
計	8,213	7,967
信用保証協会・信用保険	20,038	19,663
保証	17,457	17,256
信用	13,077	14,100
合 計	58,787	58,988

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	11	—
その他	—	—
計	11	—
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	58	51
信用	2	3
合 計	73	55

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	33,030	56.2	32,830	55.7
運転資金	25,756	43.8	26,157	44.3
合 計	58,787	100.0	58,988	100.0

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
製造業	144	3,647	6.2	144	3,597	6.0
農業、林業	30	475	0.8	31	447	0.7
漁業	1	43	0.0	1	43	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	29	0.0	1	26	0.0
建設業	321	4,420	7.5	312	4,493	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5	38	0.0	7	52	0.0
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26	670	1.1	26	656	1.1
卸売業、小売業	272	4,482	7.6	275	4,667	7.9
金融業、保険業	7	628	1.0	6	743	1.2
不動産業	61	2,514	4.2	66	2,682	4.5
物品賃貸業	5	45	0.0	4	38	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	8	50	0.0	9	83	0.1
宿泊業	13	395	0.6	13	395	0.6
飲食業	103	979	1.6	106	1,027	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	30	895	1.5	30	951	1.6
教育、学習支援業	11	161	0.2	11	239	0.4
医療、福祉	23	1,193	2.0	21	1,086	1.8
その他のサービス	197	2,949	5.0	201	2,763	4.6
小計	1,258	23,621	40.1	1,264	23,994	40.6
地方公共団体	7	5,629	9.5	7	5,904	10.0
個人	4,980	29,535	50.2	4,877	29,089	49.3
合 計	6,245	58,787	100.0	6,148	58,988	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 預貸率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
期末預貸率	55.02	54.73
期中平均預貸率	53.77	53.65

(注) 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 × 100

## ④ 有価証券に関する指標

## 有価証券の残存期間別残高

平成24年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	210	156	967	1,504	3,316	—	—	6,155
地方債	100	520	106	864	2,412	—	—	4,005
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,983	5,201	5,830	2,532	1,450	103	199	17,300
株式	—	—	—	—	—	—	529	529
外国証券	492	100	100	200	200	400	—	1,492
その他の証券	100	103	—	—	—	—	2,260	2,464

平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	72	612	1,056	1,899	1,219	101	—	4,961
地方債	305	179	318	2,096	2,159	408	—	5,467
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,175	4,495	5,386	1,417	2,169	—	—	16,645
株式	—	—	—	—	—	—	515	515
外国証券	100	—	100	200	200	303	—	903
その他の証券	101	—	—	—	—	—	2,294	2,396

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	4,863	5,360
地方債	3,464	4,678
短期社債	—	—
社債	16,979	16,791
株式	525	422
外国証券	2,274	1,144
その他の証券	2,376	2,407
合計	30,483	30,804

## 預証率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
期末預証率	29.90	28.66
期中平均預証率	27.99	28.34

(注) 預証率 = 有価証券 / 預金積金 × 100

# 9 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

## (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

	第85期 平成25年3月31日現在	第86期 平成26年3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,380	1,472
預け金	20,924	23,032
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	31,947	30,890
国債	6,155	4,961
地方債	4,005	5,467
社債	17,300	16,645
株	529	515
その他の証券	3,956	3,299
貸出金	58,787	58,988
割引手形	244	349
手形貸付	3,111	3,181
証書貸付	53,254	53,415
当座貸越	2,176	2,042
外国為替	—	—
その他資産	713	662
未決済為替貸	14	11
信金中金出資金	354	354
未収収益	197	167
その他の資産	147	128
有形固定資産	957	990
建物	402	402
土地	503	503
リース資産	6	3
その他の有形固定資産	44	80
無形固定資産	36	31
ソフトウェア	15	9
その他の無形固定資産	21	21
繰延税金資産	10	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	73	55
貸倒引当金	△394	△389
(うち個別貸倒引当金)	(△342)	(△362)
投資損失引当金	—	—
資産の部合計	114,437	115,733

	第85期 平成25年3月31日現在	第86期 平成26年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	106,844	107,768
当座預金	488	807
普通預金	30,648	31,470
貯蓄預金	70	71
通知預金	133	107
定期預金	71,844	71,147
定期積金	3,366	3,399
その他の預金	292	764
譲渡性預金	—	—
借入金	1,369	1,628
借入金	1,369	1,628
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	275	256
未決済為替借	41	31
未払費用	116	113
給付補填備金	9	7
未払法人税等	1	1
前受収益	12	16
払戻未済金	4	4
職員預り金	69	62
リース債務	6	3
その他の負債	13	16
賞与引当金	46	47
役員賞与引当金	7	7
退職給付引当金	315	285
役員退職慰労引当金	42	50
睡眠預金払戻損失引当金	0	0
偶発損失引当金	39	47
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	7
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	73	55
負債の部合計	109,012	110,155
(純資産の部)		
出資金	467	464
普通出資金	467	464
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	4,381	4,567
利益準備金	469	469
その他利益剰余金	3,912	4,098
特別積立金	3,670	3,844
(経営基盤強化積立金)	(80)	(80)
当期末処分剰余金 (又は、当期末処理損失額)	242	254
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	4,849	5,032
その他有価証券評価差額金	575	545
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	575	545
純資産の部合計	5,424	5,578
負債及び純資産の部合計	114,437	115,733



## ②損益計算書

(単位：千円)

	第85期	第86期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
経常収益	2,015,924	1,989,699
資金運用収益	1,716,052	1,717,565
貸出金利息	1,260,821	1,223,616
預け金利息	74,941	68,312
有価証券利息配当金	370,984	414,999
その他の受入利息	9,305	10,636
役務取引等収益	126,163	126,575
受入為替手数料	54,433	54,556
その他の役務収益	71,729	72,018
その他業務収益	135,459	74,216
外国為替売買益	1,296	1,003
国債等債券売却益	17,858	60,266
国債等債券償還益	104,847	—
その他の業務収益	11,457	12,946
その他経常収益	38,248	71,341
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	25,179	26,191
株式等売却益	9,658	30,952
その他の経常収益	3,411	14,198
経常費用	1,838,219	1,729,369
資金調達費用	110,055	65,554
預金利息	100,248	58,020
給付補填備金繰入額	4,909	3,355
借入金利息	4,536	3,842
その他の支払利息	361	335
役務取引等費用	166,958	166,320
支払為替手数料	21,105	21,810
その他の役務費用	145,853	144,510
その他業務費用	3,760	34,119
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	3,750	18,952
国債等債券償還損	—	15,126
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	10	41
経常費用	1,373,725	1,388,737
人件費	893,624	904,370
物件費	465,631	470,051
税金	14,468	14,315
その他経常費用	183,718	74,637
貸倒引当金繰入額	69,592	2,005
貸出金償却	45,331	1,004
株式等売却損	33,332	664
その他の経常費用	35,462	70,962
経常利益 (又は、経常損失)	177,705	260,329
特別利益	—	—
特別損失	963	4,942
固定資産処分損	963	4,942
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益 (又は、税引前当期純損失)	176,741	255,387
法人税、住民税及び事業税	1,083	1,083
法人税等調整額	△20,783	49,235
法人税等合計額	△19,700	50,319
当期純利益 (又は、当期純損失)	196,441	205,068
繰越金(当期首残高)	45,680	49,442
当期末処分剰余金 (又は、当期末処理損失金)	242,121	254,510

## ③剰余金処分計算書

(単位：円)

	第85期	第86期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	242,121,845	254,510,837
積立金取崩額	—	4,322,500
剰余金処分額	192,679,205	209,563,225
利益準備金	—	—
普通出資に対する 配当金 (年4%)	18,679,205 (年4%)	18,563,225 (年4%)
特別積立金	174,000,000	191,000,000
繰越金(当期末残高)	49,442,640	49,270,112

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 34年～50年  
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び資産自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する会計基準の適用指針(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)  
年金資産の額 1,476,279百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円  
差引額 △222,153百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.1145%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円でありませぬ。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金233百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によりしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額48百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,683百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機、複写機、パーソナルコンピュータ、ファクシミリ、電話交換機、営業車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は98百万円、延滞債権額は3,363百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は295百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,789百万円です。なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は349百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
預け金(定期預金) 1,715百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 1,628百万円  
上記のほか、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券99百万円及び預け金(定期預金)1,300百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額5,999円62銭
- 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。  
(3)金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程や融資事務取扱規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク統括委員会や経営陣による常勤理事会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等を定めており、リスク統括委員会において協議した結果を踏まえ、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク統括委員会に報告しております。  
(ii)為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、感応度分析や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
(iii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用基準に準じて行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
(iv)市場リスクに係る定量的情報  
当金庫では、有価証券、預け金、貸出金、預金積金及び借入金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,121百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックステイティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。  
③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているが、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項  
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりませぬ(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	23,032	23,125	93
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	800	827	27
その他有価証券	30,073	30,073	—
(3)貸出金(*1)	58,988		
貸倒引当金(*2)	△387		
	58,601	59,980	1,380
金 融 資 産 計	112,505	114,006	1,500
(1)預金積金(*1)	107,768	107,777	9
(2)借入金(*1)	1,628	1,635	7
金 融 負 債 計	109,396	109,413	16

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

- 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28から29に記載しております。
- 貸出金  
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金額に計上している額
- ②①以外の債権については、貸出金の期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

## 金融負債

- (1)預金積金  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
- (2)借入金  
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	16
合 合 出 資 金 (*2)	0
合 計	17

- (\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としてはしておりません。
- (\*2)組合出資金は投資事業有限責任組合等への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	600	628	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	200	199	0
合 計	800	827	27

## その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	412	288	124
	債 券	26,342	25,765	576
	国 債	4,961	4,768	193
	地方債	5,167	5,033	134
	社 債	16,212	15,964	248
	外国証券	—	—	—
	そ の 他	1,861	1,764	96
小 計	28,616	27,818	797	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	86	100	△13
	債 券	732	733	△1
	国 債	—	—	—
	地方債	299	300	0
	社 債	432	433	0
	外国証券	103	104	0
	そ の 他	534	563	△28
小 計	1,456	1,501	△44	
合 計	30,073	29,319	753	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	152	30	0
債 券	2,731	40	3
国 債	2,731	40	3
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
外 国 証 券	199	—	15
そ の 他	545	46	4
合 計	3,628	117	23

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,924百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,507百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	53百万円
貸出金償却否認額	37百万円
退職給付引当金	74百万円
有形固定資産償却超過額	19百万円
役員退職慰労引当金	13百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	200百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	208百万円
繰延税金負債合計	208百万円
繰延税金負債の純額	7百万円

## 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額219円90銭

## 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1)報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

- (2)平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	89百万円

- (注)1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記内訳は、「基本報酬」83百万円、「賞与」6百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度中に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- 【退職慰労金】は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

## (3)その他

【信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件】(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。
2. 「同額等」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## (2) 貸出金等の状況

## ①信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破綻先債権額(A)	112	98
延滞債権額(B)	3,248	3,363
合計(C)=(A)+(B)	3,361	3,462
担保・保証額(D)	2,697	2,827
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	663	634
個別貸倒引当金(F)	342	362
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	51.58%	57.09%

3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
3か月以上延滞債権額(H)	41	31
貸出条件緩和債権額(I)	244	295
合計(J)=(H)+(I)	285	327
担保・保証額(K)	0	130
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	285	196
貸倒引当金(M)	1	3
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	0.35%	1.53%

リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
(C) + (J)	3,647	3,789

(注)1.「破綻先債権(A)」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債権者に対する貸出金です。

- 更生手続開始の申立てがあった債権者
- 再生手続開始の申立てがあった債権者
- 破産手続開始の申立てがあった債権者
- 特別清算開始の申立てがあった債権者
- 手形交換所による取引停止処分を受けた債権者

2.「延滞債権(B)」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- 債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権(H)」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権(I)」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額(D、K)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金(M)」は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「貸倒引当金(M)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3か月以上延滞債権(H)・貸出条件緩和債権(I)に対して引当てた額を記載しております。

## ②金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	411	397
危険債権	2,950	3,065
要管理債権	285	327
正常債権	55,293	55,320
合計	58,941	59,110

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
金融再生法上の不良債権(A)	3,648	3,789
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	411	397
危険債権	2,950	3,065
要管理債権	285	327
保全額(B)	3,041	3,321
貸倒引当金(C)	344	365
担保・保証等(D)	2,697	2,955
保全率(B)/(A)(%)	83.36%	87.64%
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/(A)-(D)(%)	36.17%	43.76%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## (3) 自己資本の充実の状況

23ページの「自己資本の構成に関する事項」と同様です。

## (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## ①有価証券

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	419	325	93	412	288	124
	債 券	26,057	25,342	714	26,342	25,765	576
	国 債	6,155	5,880	274	4,961	4,768	193
	地 方 債	4,005	3,863	141	5,167	5,033	134
	社 債	15,896	15,598	298	16,212	15,964	248
	そ の 他	1,384	1,242	141	1,861	1,764	96
	小 計	27,861	26,911	950	28,616	27,818	797
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	95	110	△15	86	100	△13
	債 券	1,403	1,416	△12	732	733	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	299	300	0
	社 債	1,403	1,416	△12	432	433	0
	そ の 他	1,571	1,678	△106	638	667	△29
	小 計	3,070	3,205	△134	1,456	1,501	△44
合 計	計	30,932	30,117	815	30,073	29,319	753

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	600	632	32	600	628	28
	小 計	600	632	32	600	628	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	400	374	△25	200	199	0
	小 計	400	374	△25	200	199	0
合 計		1,000	1,006	6	800	827	27

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式			15	16
組 合 出 資 金			—	0
合 計			15	17

② 金銭の信託

該当ありません。

③ デリバティブ取引

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

26ページの「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同様です。

(6) 貸出金償却の額

貸出金償却

(単位：千円)

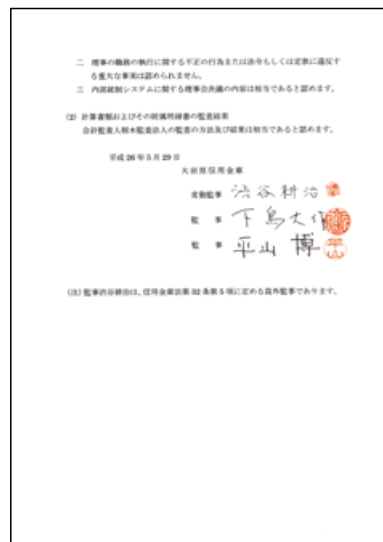
平成24年度	45,331
平成25年度	1,004

(7) 会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

監事の監査報告書



平成25年度に於ける貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月30日

大田原信用金庫

理事長

村田 稔 

# 10 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

## (1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。

普通出資	①発行主体：大田原信用金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：464百万円

## (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫全体のリスクを把握し自己資本の額と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。具体的には、信用リスク、市場リスクはVaR(バリュー・アット・リスク)などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量の算定を行っております。また、当金庫を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的の実施しております。これにより、環境の変化が自己資本の額にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

## (3) 信用リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議を行い適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定規程」ならびに「償却および引当計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

### ② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャー種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- i 法人向けエクスポージャー
  - ・株式会社 格付投資情報センター (R & I)
  - ・株式会社 日本格付研究所 (J C R)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・インク (S & P)
- ii 金融機関向けエクスポージャー
  - ・経済協力開発機構 (OECD) のカントリー・リスク・スコア

## (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める各種「事務取扱規程」及び「担保事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。なお、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定をしております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当金庫における派生商品取引に該当するものは、投資信託の内訳の一部のみであり、含まれるリスクの影響は限定的であります。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、有価証券投資の一環として証券化取引を行っております。リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

### ② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### ③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・インク (S & P)

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。なお、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会ならびにオペレーショナル・リスク協議グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に報告する態勢を整備しております。

### ② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## (8) 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠等の遵守状況を経営陣や理事会等へ報告しております。一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

## (9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（パーセンタイル値）の計測等を行い、リスク・コントロールに努めております。

### ② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法  
預貸金、有価証券とも「金利ラダー方式」
- ・コア預金  
対象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）  
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、  
以上3つのうち最小の額を上限  
満期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債  
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅  
99%タイル又は1%タイル値
- ・リスク計測の頻度  
3月、6月、9月、12月の3ヵ月毎

# 11 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度
( 自 己 資 本 )	
出 資 金	467
うち非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他の資本剰余金	—
利益準備金	469
特別積立金	3,844
繰越金 ( 当 期 末 残 高 )	49
そ の 他	—
処分未済持分	—
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他の有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 ( A )	4,830
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—
一般貸倒引当金	51
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 ( B )	51
自己資本総額 [ ( A ) + ( B ) ] ( C )	4,881
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	876
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	600
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額	△876
控除項目計 ( D )	—
自己資本額 [ ( C ) - ( D ) ] ( E )	4,881
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )	
資産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	40,386
オ ー ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	71
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,071
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計 ( F )	43,530
単体 T i e r 1 比 率 ( A / F )	11.09%
単体自己資本比率 ( E / F )	11.21%



(単位：百万円)

項 目	平成25年度	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,014	
うち、出資金及び資本剰余金の額	464	
うち、利益剰余金の額	4,567	
うち、外部流出予定額(△)	18	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,041	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	31
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
<b>自 己 資 本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,041	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,602	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,509	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	31	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,541	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,034	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,637	
<b>自 己 資 本 比 率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.29%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	40,458	1,618	41,602	1,664
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,904	1,596	42,999	1,719
現金	0	0	0	0
我が国の中央銀行及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央銀行及び中央銀行向け	9	0	7	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	67	2	43	1
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	214	8	214	8
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,929	237	5,086	203
法人等向け	7,963	318	8,425	337
中小企業等向け及び個人向け	16,384	655	16,957	678
抵当権付住宅ローン	3,229	129	2,840	113
不動産取得等事業向け	2,160	86	2,301	92
3ヵ月以上延滞等	819	32	880	35
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	481	19	518	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	—	—	—	—
出資等	927	37	457	18
出資等のエクスポージャー			457	18
重要な出資のエクスポージャー			—	—
上記以外	1,715	68	5,263	210
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			2,555	102
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			513	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			501	20
上記以外のエクスポージャー			1,692	67
② 証券化エクスポージャー	200	8	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	200	8	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	281	11	73	2
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△1,541	△61
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			0	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー			0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	3,071	122	3,034	121
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	43,530	1,741	44,637	1,785

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} + 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

## ①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別、業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3 ヶ月以上 延滞エクスポージャー	
				貸 出 金		債 券		デリバティブ取引		24年度	25年度
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度		
国 内		112,029	114,539	58,787	58,988	26,746	26,499	—	—	723	703
国 外		1,491	904	—	—	1,491	904	—	—	—	—
地 域 別 合 計		113,521	115,444	58,787	58,988	28,238	27,403	—	—	723	703
製 造 業		7,139	7,241	3,647	3,597	3,314	3,509	—	—	106	23
農 業、林 業		475	447	475	447	—	—	—	—	—	—
漁 業		43	43	43	43	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、 砂利採取業		45	54	29	26	—	—	—	—	—	—
建 設 業		4,619	4,693	4,420	4,493	200	200	—	—	109	106
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業		566	555	38	52	506	503	—	—	—	2
情 報 通 信 業		314	213	—	—	305	204	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		1,786	1,853	670	656	1,009	1,111	—	—	2	2
卸 売 業、小 売 業		5,755	5,766	4,482	4,667	1,204	1,004	—	—	146	142
金 融 業、保 険 業		26,894	27,189	628	743	7,060	6,262	—	—	—	—
不 動 産 業		3,311	3,388	2,514	2,682	796	699	—	—	35	31
物 品 賃 貸 業		45	38	45	38	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業		50	83	50	83	—	—	—	—	—	11
宿 泊 業		395	395	395	395	—	—	—	—	1	—
飲 食 業		979	1,027	979	1,027	—	—	—	—	5	6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業		900	956	895	951	—	—	—	—	8	6
教 育、学 習 支 援 業		161	239	161	239	—	—	—	—	12	11
医 療、福 祉		1,193	1,086	1,193	1,086	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		2,950	2,766	2,949	2,763	—	—	—	—	8	8
国・地 方 公 共 団 体 等		21,691	23,323	5,629	5,904	13,841	13,908	—	—	—	—
個 人		29,535	29,089	29,535	29,089	—	—	—	—	285	349
そ の 他		4,664	4,991	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		113,521	115,444	58,787	58,988	28,238	27,403	—	—	723	703
1 年 以 下		19,879	23,629	10,148	10,341	2,772	3,640	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		25,369	20,766	10,439	10,485	5,914	5,215	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		15,441	16,896	7,781	8,027	6,829	6,678	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		10,941	10,779	5,640	5,168	4,871	5,411	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		15,165	15,270	6,414	6,817	7,151	5,652	—	—	—	—
10 年 超		15,539	15,527	15,039	14,676	500	804	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		11,184	12,573	3,322	3,470	199	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		113,521	115,444	58,787	58,988	28,238	27,403	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、含まれておりません。

2. 「3 ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成24年度	56	51	—	56	51
	平成25年度	51	26	—	51	26
個 別 貸 倒 引 当 金	平成24年度	286	342	18	267	342
	平成25年度	342	362	6	336	362
合 計	平成24年度	343	394	18	324	394
	平成25年度	394	389	6	387	389

## ③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	24年度	25年度	24年度	25年度	目的使用		その他		24年度	25年度	24年度	25年度
製造業	13	4	4	12	8	—	4	4	4	12	30	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	0	0	—	—	—	—	0	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	0	7	7	10	—	—	0	7	7	10	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	33	33	33	31	—	—	33	33	33	31	—	—
卸売業、小売業	23	36	36	39	2	3	20	33	36	39	6	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	35	43	43	40	—	2	35	41	43	40	3	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	34	35	35	36	—	—	34	35	35	36	0	—
飲食業	92	130	130	133	0	0	91	129	130	133	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	1	1	8	—	—	—	1	1	8	0	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
その他のサービス	6	7	7	7	2	0	3	6	7	7	2	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	47	42	42	42	4	0	43	42	42	42	1	—
合計	286	342	342	362	18	6	267	336	342	362	45	1

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

公示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	28,909	—	29,708
10%	—	6,143	—	6,715
20%	1,540	25,924	912	26,008
35%	—	9,226	—	8,116
50%	4,462	5,351	5,031	5,494
75%	—	18,500	—	19,178
100%	1,705	9,511	1,508	10,197
150%	—	566	—	485
250%	—	—	—	221
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計		111,843		113,579

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

**(4) 信用リスク削減手法に関する事項**

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		735	771	7,077	7,142	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成24年度		平成25年度	
	カレント・エクスポージャー方式		カレント・エクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
① 派生商品取引合計	0	3	0	3
外国為替関連取引	0	3	0	3
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	3	0	3

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

① オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

② 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
証券化エクスポージャーの額	200	—
(i) 住宅ローン	—	—
(ii) 生命保険劣後債	200	—
(iii) 生命保険基金	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	200	—	8	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	200	—	8	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

2. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

## ① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	557	557	683	683
非 上 場 株 式 等	370	370	372	372
合 計	927	927	1,055	1,055

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託等の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等を含めております。

## ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	9	30
売 却 損	33	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	40	91

## ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
貸 出 金	141	136	定 期 性 預 金	123	12
有 価 証 券 等	154	208	要 求 払 預 金	59	0
預 け 金	56	34	そ の 他	1	0
そ の 他	0	0	調 達 勘 定 合 計	184	13
運 用 勘 定 合 計	352	379			
銀行勘定の金利リスク	168	366			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの、(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値により計測される金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

銀行勘定の金利リスク(366百万円) = 運用勘定の金利リスク量(379百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△13百万円)

# 12 商品・サービス・手数料のご案内

当金庫は、お客さまの資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託を取扱しております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

## ■預金商品

(平成26年6月末現在)

商品名等	特色	お預け入れ額	ご預入期間	
当座預金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限	
普通預金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布代り、家計簿代りにお使いいただけます。	1円以上	無制限	
決済用預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	1円以上	無制限	
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要なときには定期預金残高の90%以内(最高300万円)まで自動的に貸越をご利用いただけます。「貯める、支払う、借りる」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限	
貯蓄預金 ※10万円型 ※30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な預金です。給与・年金の自動受取及び公共料金の自動支払いはできませんが、その分利息がお得です。 ※口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限	
通知預金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上	
納税準備預金	計画的な納税資金づくりに最適です。利息は普通預金より有利で非課税です。	1円以上	無制限	
定期預金	大口定期	まとまった資金の運用に最適で、最も有利な利回りの預金です。	1,000万円以上	1ヶ月～5年
	スーパー定期	手持ちの資金を有利な利回りで活かせます。個人の場合、預入期間3年～5年もの利息が半年複利で計算されてとても有利です。	100円以上	1ヶ月～5年
	期日指定定期	資金運用に高利回りの預金です。利息は1年複利、期間は最長3年ですが1年据置後はいつでもお引き出しできます。	100円以上 300万円未満	最長3年
	年金スーパー定期	当金庫で年金をお受取されている、若しくは、当金庫所定の手続きに基づき新たに1年以内に年金をお受取されるお客さま限定の商品で、店頭提示レートに0.2%の金利を上乗せいたします。	1,000円以上 350万円まで	1年
	変動金利定期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヶ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上	1年～3年
	外貨定期	米ドルのみの取扱いで、小口外貨定期預金と大口外貨定期預金の2種類がございます。申込は電信売相場(TTS)により、支払いは電信買相場(TTB)によります。	100\$以上 10万\$未満 但し大口は10万\$ 相当額以上	7日以上 1年以内
積立定期預金	レジャーや教育などの資金づくりに適した預金です。期間は2年と3年の2種類で、50万円と100万円コースがあります。	100円以上	2年及び3年	
財形預金	一般財形	勤労者の財産づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上	3年以上
	財形住宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
	財形年金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上	5年以上
定期積金	スーパー積金	将来のプランに合わせた資金づくりに最適です。自由に決めて無理のない積立で夢の実現を。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1千円以上	1年～5年
	らくらく完納定期積金	消費税納付資金の積立を目的とした、法人・個人事業者向けの定期積金です。	1万円以上	1年～5年

## ■事業向け融資商品

(平成26年6月末現在)

商品名等	資金使途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手形割引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。		
手形貸付	商品仕入れ資金など短期の事業資金にご利用いただけます。		
証書貸付	設備資金など長期の事業資金にご利用いただけます。		
当座貸越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。		
グッドアシストローン	運転資金・設備資金のお申込み、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	1,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	運転5年以内 設備7年以内 (変動金利)
しんきんスクラム2000	事業を2年以上営み、直近の決算期において債務超過でない法人の運転資金にご利用いただけます。	2,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	原則7年以内 (変動金利)
商工いきいき特別保証制度	商工団体による経営指導・推薦により、運転資金・設備資金がスムーズにご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
中小企業者向け事業者ローン「ご近所ローン」	運転資金・設備資金のお申込み、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	500万円	5年以内 (固定金利・変動金利)
アグリビジネスローン「那須の大地」	営農に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。なお、認定農業者の方については金利を0.30%割引します。	運転500万円 設備1,000万円	運転5年以内 設備7年以内 (変動金利)

らくらく完納ローン	法人・個人事業者の方が、税金を円滑に納付できるように支援するローンです。	定期積金払込残高の3倍以内かつ契約金額以内で、200万円を限度	定期積金の満期日まで (固定金利)
事業者カードローン	事業に必要なあらゆる資金の需要に対し、ご融資限度枠の範囲内で、カードでスピーディーにご利用いただける商品です。	無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
無担保当貸5000	事業に必要な運転資金を、ご融資限度枠の範囲内で、当座貸越によりスピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	原則2年更新 (変動金利)
制度融資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。 また、大田原商工会議所会員向けの提携商品もご利用できます。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理貸付業務を取扱っています。		

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

## ■ローン商品

(平成26年6月末現在)

商品名	資金用途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン 「チョイス」	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、 他金融機関住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。	6,000万円	35年以内
	※金利選択型(3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能) ※金利割引コースを選択可能 ※子育て支援として、お子様の人数に応じて金利割引 ※オール電化住宅、太陽光発電住宅、ガス省エネ住宅への金利割引 ※一般団体信用生命保険のほか、3大疾病保障特約付、がん保障特約付リビングニーズ特約付を選択いただけます。 また、8大疾病補償付債務返済支援保険を付保することもできます		
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしん リフォームローン	住宅のリフォーム資金及び他金融機関住宅ローン・リフォームローンの借り換えに無担保でご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入や他金融機関住宅ローン・リフォームローンの借り換えにご利用いただける無担保の住宅ローンです。	1,000万円	20年以内 (変動金利・固定金利)
一般個人ローン	幅広いご希望にお応えする、お使いみち自由のフリーローンです。	500万円	10年以内 (変動金利)
子育て支援教育ローン (出世払いローン)	入学時、在学中に必要な教育資金のほか、他金融機関の教育ローンの借り換えにもご利用いただけます。	最大1,000万円	最長16年以内 (変動金利)
極度型教育ローン 「出世払いⅡ」	学生生活で必要とされる教育関連費について、利用限度額の範囲内で繰返しお借入することができます。	500万円	3年自動更新 (固定金利)
カーライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用等にご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
フリーローン[ニューアベイル]	お使いみち自由にご利用いただけます(事業性資金は除きます)。	300万円	7年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます(事業性資金は除きます)。	50万円	3年自動更新 (固定金利)
カードローン 「キャッスル」	お使いみち自由にご利用いただけます(事業性資金は除きます)。	500万円	3年自動更新 (固定金利)

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

## ■国債・保険・投資信託

(平成26年6月末現在)

商品名等	特色
国債	国が発行し、利子及び元本の支払(償還)を行う債券です。
個人向け国債	個人の方がご利用いただけます。
長期利付国債	個人の方だけでなく、法人もご利用いただけます。
個人年金保険	生命保険会社の個人年金商品である「定額個人年金保険」を取扱っています。老後の生活資金の準備や資産形成にお役立て下さい。
しんきんらいふ年金FS	フコクしんらいふ生命保険株式会社の定額個人年金保険で、将来受け取る年金額および死亡給付金額があらかじめ確定している保険です。
医療保険	生命保険会社の保険商品である「医療保険」を取扱っています。万一の病による経済的負担への備えとして、公的医療保険の補助的役割を果たす保険としてお役立て下さい。
&LIFE新医療保険A	三井住友海上あいおい生命保険株式会社の医療保険で、病気やケガによる入院・手術のとき等に入院給付金や手術給付金等を受け取れる保険です。
ちゃんと応える医療保険 E V E R	アメリカンファミリー生命保険会社の医療保険で、病気やケガによる入院・手術・通院のとき等に入院給付金や手術給付金、通院給付金等を受け取れる保険です。
がん保険	生命保険会社の保険商品である「がん保険」を取扱っています。がんと診断された時や入院された時に、安心してがんと闘う為に必要な経済的備えとなる保険です。
がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命保険株式会社のがん保険で、がんと診断された時や、がんでの入院・手術のとき等に診断給付金や手術給付金等を受け取れる保険です。
生きるための がん保険Days	アメリカンファミリー生命保険会社のがん保険で、がんと診断された時や、がんでの入院・手術のとき等に診断給付金や、手術給付金等を受け取れる保険です。



終身保険		生命保険会社の保険商品である「終身保険」を取扱っています。保険料払込期間完了後の解約返戻利率が有利に設定されているため、一生涯にわたる死亡保障ニーズだけでなく、お客さまの様々な資金ニーズにお応えできる保険です。
	ふるはーとW ス テ ッ プ	住友生命保険相互会社の終身保険で、一生涯の死亡保障を確保できる生命保険です。ご契約当初10年間の死亡保険金額を低く設定することで10年経過以後の死亡保険金額を大きくしています。死亡保険金額は、契約日から5年後、10年後の契約応当日に増加し、10年経過以後は基本保険金と同額になります。
	&LIFE積立利率変動型終身保険(低解約返戻金型)	三井住友海上あいおい生命保険株式会社の終身保険で、保険料払込期間中は死亡・高度障害が保障されます。保険料払込期間終了後は、「死亡保障」を残すこともできますが、保障の一部または全部を、「年金」・「介護保障」に変更することができます。
学資保険	W A Y S	アメリカンファミリー生命保険会社の終身保険で、保険料払込期間中は死亡・高度障害が保障されます。保険料払込期間終了後は、「死亡保障」を残すこともできますが、「年金」・「医療保障」・「介護年金」の各コースを選択することができます。
	夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社の学資保険で、進学時期に合わせ、「学資一時金」と「学資年金」を受け取れる生命保険です。
傷害保険		損害保険会社の保険商品である「傷害保険」を取扱っています。家庭の内外、仕事中、スポーツ中、買い物中、通勤・通学途上など、さまざまな事故によるケガを補償する保険です。
	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社の傷害保険で、日本国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故により被保険者がケガをされたときに保険金を受け取れる保険商品です。ご契約タイプには「個人型」と、割安な保険料でご夫婦揃ってご契約いただける「夫婦型」があります。また、お子さまのケガに備える「キッズプラン」も取扱っております。
火災保険		住宅ローンご利用のお客さまを対象として、損害保険会社の火災保険を取扱っています。
	しんきん グッドすまいる	共栄火災海上保険株式会社を幹事保険会社とする住宅ローン向け長期火災保険です。大切なお住まいや家財の万一に備えて充実した補償内容となっています。
債務返済支援保険		病気やケガにより就業不能となった場合に、住宅ローンの返済を支援する保険です。
	しんきんグッドサポート (8大疾病ワイドプラン)	株式会社損害保険ジャパンが提供する「8大疾病補償付債務返済支援保険」です。病気やケガにより、就業障害が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、月額返済補償として毎月のローン返済額が保険金として最長12ヵ月支払われます。8大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中・高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性肺炎・慢性腎不全)により月額返済補償が12ヵ月継続した場合に、その時点のローン残債額が保険金として支払われます。
投資信託		投資信託会社がお客さまに代わって資金を運用する投資信託は、安定的な収益分配金を目指すファンドから、積極的な成長を目指すファンドまで、18商品を用意しています。ライフプランに合わせて、長期的な資産運用にお役立て下さい。 毎月一定日に一定金額をお客さまの預金口座から振り替え、自動的に投資信託を購入できる積立投信もご利用いただけます。 また、平成26年1月より開始されたNISA(少額投資非課税制度)へも対応しております。
	しんきん公共債ファンド	国内の公共債(地方債・国債・政府債・財投機関債等)に投資し、利息収入を安定的に獲得することを目指します。
	ニッセイ日本 インカムオープン	日本の多種多様な債券(国債・社債・金融債・ABS等)を投資対象とし、ラダー型(等金額投資)による運用により、金利リスクの平均化と収益性の確保を目指します。
	DIAM高格付インカム・ オープン(毎月決算コース)	実質的に信用力の高い資源国のソブリン債券に投資します。主な投資対象国は、カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ノルウェーです。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
	DIAM高格付インカム・ オープン(1年決算コース)	
	DIAM高格付外債ファンド	実質的にAAA格の国際機関債に、また直接AAA格の海外国債等に投資することにより、信用リスクを回避しつつ相対的に高い利回りと為替益の獲得を目指します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
	ピムコ世界債券戦略 ファンド(年1回決算型)	主として、日本を除く先進国の国債・モーゲージ債・社債等に投資し、投資する債券の格付は主にBBB格相当以上とします。外貨建資産については為替ヘッジを行いません。
	グローバル・ソブリン・ オープン(毎月決算型)	世界主要先進国(OECD加盟国のうち、原則としてA格以上の信用力の高い国)のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。外貨建資産については、一時的に為替ヘッジを行うことがあります。
	グローバル・ソブリン・ オープン(資産成長型)	
	しんきん3資産 ファンド(毎月決算型)	3つのマザーファンドと不動産投資信託を通じて、国内株式、海外債券(主に欧州経済通貨同盟参加国および米国のソブリン債)、国内不動産投信という3つの異なる資産に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
	しんきんグローバル6資産 ファンド(毎月決算型)	8つのマザーファンドを通じて、国内外株式、国内外債券、国内外不動産投信という6つの異なる資産に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
	しんきん世界 アロケーションファンド	長期運用に適した6つの異なる資産(国内外株式、国内外債券、国内外不動産投信)に加え、国内短期金融資産に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
	しんきんインデックス ファンド225	日経平均株価(日経225)に連動する投資成果の獲得を目指します。
ニッセイ日本勝ち組 ファンド(3ヵ月決算型)	東京証券取引所第1部上場銘柄を対象として、各業界をリードする勝ち組企業の株式へ投資を行います。組入銘柄数は原則として30銘柄とし、業種分散を図りながら銘柄選定を行います。	
ダイワ・バリュースト ック	国内の株式を実質的な主要投資対象とします。株価の割安性をベースとした銘柄選択を行い、アクティブに運用し、TOPIXを上回る投資成果を目指します。	

GS BRICs株式ファンド	主としてブラジル、ロシア、インドおよび中国(これらを総称して「BRICs」といいます)の企業およびBRICs諸国経済に関連する企業の発行する株式へ投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
ダイワ・インド株ファンド	インドの企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、信託財産の成長を目指します。外貨建資産の運用にあたっては、為替ヘッジは行いません。
しんきんJリートオープン(1年決算型)	わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託を投資対象とします。東証REIT指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
三井住友・グローバル・リート・オープン	日本を含む世界各国において上場されている不動産投資信託を投資対象とします。安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指すために、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

## ■その他サービス

(平成26年6月末現在)

種類	内容等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。また、しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利にご利用いただけます。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードをお申し込みいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金等の年金が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・水道料などの公共料金のほか、国税・社会保険料・各種クレジット代金などを、お客さまのご指定口座から自動支払いたします。
Pay-easy(ペイジー)	パソコン等より、税金や公共料金などの各種料金がお支払いいただけるサービスで、現在、国民年金保険料や厚生年金保険料等の国庫金のほか、NHK放送受信料などの支払いにご利用いただけます。なお、ご利用にあたっては、別途お申し込みが必要となります。
Web-F B	パソコンにより、法人のお客さまのお取引内容照会や振込がご利用いただけます。
Webバンキング(個人向けインターネットバンキング)	パソコン、スマートフォンおよびモバイル(NTTdocomo iモード搭載の携帯電話)により、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
外貨両替	米ドルの両替やトラベラーズチェックの購入・換金がご利用いただけます。
外貨宅配サービス	ご希望の外国通貨をお客さまご指定の場所までお届けするサービスです。
貸金庫	大切な財産や貴重品を金庫室で厳重に保管いたします。
夜間金庫	営業時間にかかわらず、売上現金や証券類(小切手・手形類)を安全にお預かりいたします。
しんきんゼロネットサービス	全国の約19,000台の信用金庫ATMで、平日8時45分から18時までの入出金および土曜日9時から14時までの出金にかかるキャッシュカード利用手数料が原則無料でご利用いただけます。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。
とちまるネット	栃木県内に本店を置く7金融機関(当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合)は、「とちまるネット」により業務提携を行っております。平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。 ※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。 ※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。 ※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページ等をご覧ください。
通帳記帳の提携	約150の提携信用金庫のATMで、当金庫通帳を記帳することができます(通帳のみを使用した入金時の記帳、通帳とカードを併用した出金取引時の記帳、通帳記帳)。 ※提携している信用金庫は、窓口にお問合せいただくかホームページをご覧ください。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用した平成25年2月開始の新しい決済サービスです。インターネット(パソコン)等を通じて、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録債権を電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。でんさいネットは、「手形的利用」、「全金融機関参加型」、「間接アクセス方式」を特長としています。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy株式会社(以下、楽天Edy社という)のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客さまが利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ(預金口座振替により引落し)ができるサービスです。なお、楽天Edy社のサービスや利用約款について詳しくは、楽天Edy社のホームページをご覧ください。

## 主な手数料

(平成26年6月末現在)  
(単位：円/件)

## ◆預金関係手数料

小切手帳(50枚綴り)	1,080
約束手形帳(50枚綴り)	1,080
為替手形帳(25枚綴り)	540
自己宛小切手(1枚)	540
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1,080

## ◆融資関係手数料

融資用手形(1枚)	108		
不動産担保設定事務(事業資金)	43,200		
不動産担保設定事務(非事業資金)	21,600		
金利変更(手形貸付、証書貸付、代理貸付)	3,240		
証書貸付条件変更(金利変更を除く)	5,400		
代理貸付条件変更(金利変更を除く)	5,400		
一般個人ローン取扱事務	5,400		
出世払いローン取扱事務	3,240		
カーライフプラン取扱事務	5,400		
リフォームローン取扱事務	5,400		
住宅ローン一部繰上返済	3,240		
住宅ローン 期日前完済	変動金利 期間中	実行後3年以内	3,240
		実行後5年以内	2,160
		実行後7年以内	1,080
	固定金利 期間中	残高500万円未満	21,600
		残高500万円以上1000万円未満	32,400
		残高1000万円以上	43,200

※「固定金利期間中」は、実行日が平成16年7月1日以降のもの。

## ◆為替関係手数料 ※( )書きは、会員の取扱い

## ○振込手数料

		当金庫宛		他行宛
		同一店内宛	本支店宛	
3万円以上	電信扱	324	(324)540	(648)864
	文書扱	324	540	864
	ATM扱	216	(216)324	(432)648
3万円未満	電信扱	108	324	(432)648
	文書扱	108	324	648
	ATM扱	108	(108)216	(216)432

## ○代金取立手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形 交換所管外
	同一行政区域 (市・町)内	同一行政区域 (市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	(108)216	(324)540	—
他行払	(108)216	(324)540	(540)756

## ○送金・振込・代金取立の組戻し、不渡手形返却手数料

	宇都宮手形交換所管内		宇都宮手形 交換所管外
	同一行政区域 (市・町)内	同一行政区域 (市・町)外	
当金庫同一店内払	無料	—	—
当金庫本支店内払	無料	648	—
他行払	756	756	756

## ◆WEB-FB、ファームバンキング手数料

## 個人インターネット、モバイルバンキング手数料

※( )書きは、会員の取扱い

	WEB-FB、 ファーム バンキング	個人インター ネット、モバイル バンキング	
3万円以上の 振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(216)324	無料
	他行宛	(432)648	(216)432
3万円未満 の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(108)216	無料
	他行宛	(216)432	(108)216
契約手数料		—	無料
月額基本手数料		1,080	無料

## ◆しんきん電子記録債権サービス手数料

月額基本料	1,080	
発生記録(債務者請求方式・債権者請求方式)	432	
譲渡記録・分割(譲渡)記録	432	
開示	通常開示(オンライン)	無料
	特例開示(書面)	2,160
残高証明書 発行手数料	都度発行方式	4,320
	定例発行方式	2,160
支払不能情報照会	無料	
口座間送金決済委託手数料	無料	

## ◆証明書関係手数料

残高証明書発行	324
利息支払証明書発行	216
融資証明書発行	5,400
開発行為同意書発行	3,240

## ◆両替及び硬貨取扱手数料

1枚～100枚	無料
101枚～500枚	216
501枚～1,000枚	432
1,001枚～2,000枚	648
2,001枚以上	648円+1,000枚毎に432円加算

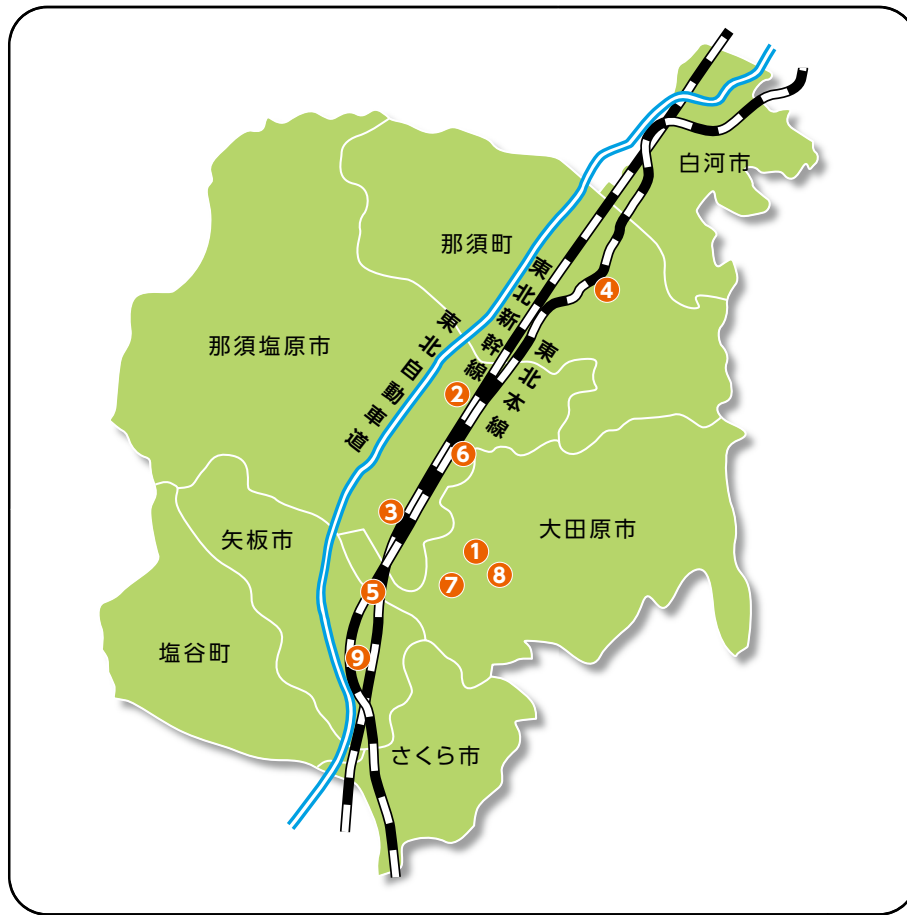
## ◆当金庫自動機利用手数料

平日	8:45～18:00	無料
	18:00～19:00	108
土曜日	9:00～14:00	無料
	14:00～17:00	108
日曜日	9:00～17:00	108

## ◆その他の手数料

貸金庫年間使用料	6,480
夜間金庫年間使用料	38,880
個人情報開示	324
取引履歴検索	324

## ● 店舗の名称及び所在地 ●



### 店舗一覧

①	本店営業部	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2287番地9	0287-29-1221
⑥	東那須野支店	〒329-3153	那須塩原市大原間378番地1	0287-65-2031
⑦	美原支店	〒324-0047	大田原市美原1丁目6番14号	0287-22-3800
⑧	南支店	〒324-0053	大田原市元町1丁目7番10号	0287-23-7650
⑨	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

### 店外CD設置場所

栃木県信用金庫協会県庁内出張所(栃木県県庁舎1階)

### 営業エリア

栃木県大田原市、矢板市、那須塩原市、那須郡那須町、さくら市、塩谷郡塩谷町及び福島県白河市(旧表郷村、旧大信村、旧東村を除く)

(平成26年6月末現在)

## 大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-10-5  
 TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102  
<http://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>